

## 入札制度が変わりました

- 暴力団員等\*や、役員に暴力団員等\*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等\*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

\*「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が  
入札書ごとに 必要になります。

## 暴力団員等に該当しない旨の 陳述書 (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※注意! 「陳述」欄の「口自己の計算において・・・ありません」の口の  
チェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、  
入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)  
にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

## 住民票

(個人の場合)

## 資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

## 宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月21日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 5月 6日から 令和 8年 5月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月20日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 3日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月25日 午前 9時10分から 令和 8年 5月29日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 6 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	100,000 80,000		20,000	63,645	0
備考					



## 物 件 目 録

- 1 所 在 蓮田市大字上平野字上綾瀬  
地 番 634番1  
地 目 畑  
地 積 492平方メートル  
(現況)  
地 目 宅地



## 物 件 明 細 書

令和 8年 3月24日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

有限会社稲橋配管が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。  
同人所有の売却対象外建物が以下のとおり本件土地上に存在する。  
なお、いずれの建物も未登記である。

1 種 類 事務所

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積 約33.12平方メートル

2 種 類 物置

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積 約36平方メートル

3 種 類 物置

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積 約36平方メートル

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地の現況は農地ではない旨の農業委員会の回答がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異



なる判断がなされる可能性もあります)。

- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 蓮田市大字上平野字上綾瀬  
地 番 634番1  
地 目 畑  
地 積 492平方メートル  
(現況)  
地 目 宅地



令和7年(又)第 63号  
令和7年6月27日受理  
令和8年2月27日提出

# 現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 持 田 史 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

1 所 在 蓮田市大字上平野字上綾瀬  
地 番 634番1  
地 目 畑  
地 積 492平方メートル





(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 1 関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
□関係人(□ (占有者) □ ( ))の陳述/□提示文書( )の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
占有開始時期	年 月 日
最初の契約日	年 月 日
契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( )
当事者借主	<input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( )
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 ( 分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 ( 分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (□敷金 円 □保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外建物の概況 (物件 1 関係)		
1	所 在	蓮田市大字上平野字上綾瀬634番1
	家 屋 番 号	<input checked="" type="checkbox"/> ない (未登記) <input type="checkbox"/>
	種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	約33.12平方メートル
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 不明
	建 築 時 期	<input type="checkbox"/> 年 月 日ころ <input checked="" type="checkbox"/> 不明
	建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 不明
その他の事項		
2	所 在	蓮田市大字上平野字上綾瀬634番1
	家 屋 番 号	<input checked="" type="checkbox"/> ない (未登記) <input type="checkbox"/>
	種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> 物置
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	約36平方メートル
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 不明
	建 築 時 期	<input type="checkbox"/> 年 月 日ころ <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 不明
その他の事項		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外建物の概況 (物件 1 関係)		
3	所 在	蓮田市大字上平野字上綾瀬 6 3 4 番 1
	家 屋 番 号	<input checked="" type="checkbox"/> ない (未登記) <input type="checkbox"/>
	種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> 物置
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	約 3 6 平方メートル
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 不明
	建 築 時 期	<input type="checkbox"/> 年 月 日ころ <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 不明
そ の 他 の 事 項		
4	所 在	
	家 屋 番 号	<input type="checkbox"/> ない (未登記) <input type="checkbox"/>
	種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
	構 造	
	床面積 (概略)	
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 時 期	<input type="checkbox"/> 年 月 日ころ <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input type="checkbox"/> 不明
そ の 他 の 事 項		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

■ 本件土地（物件1）の占有者及び占有状況について

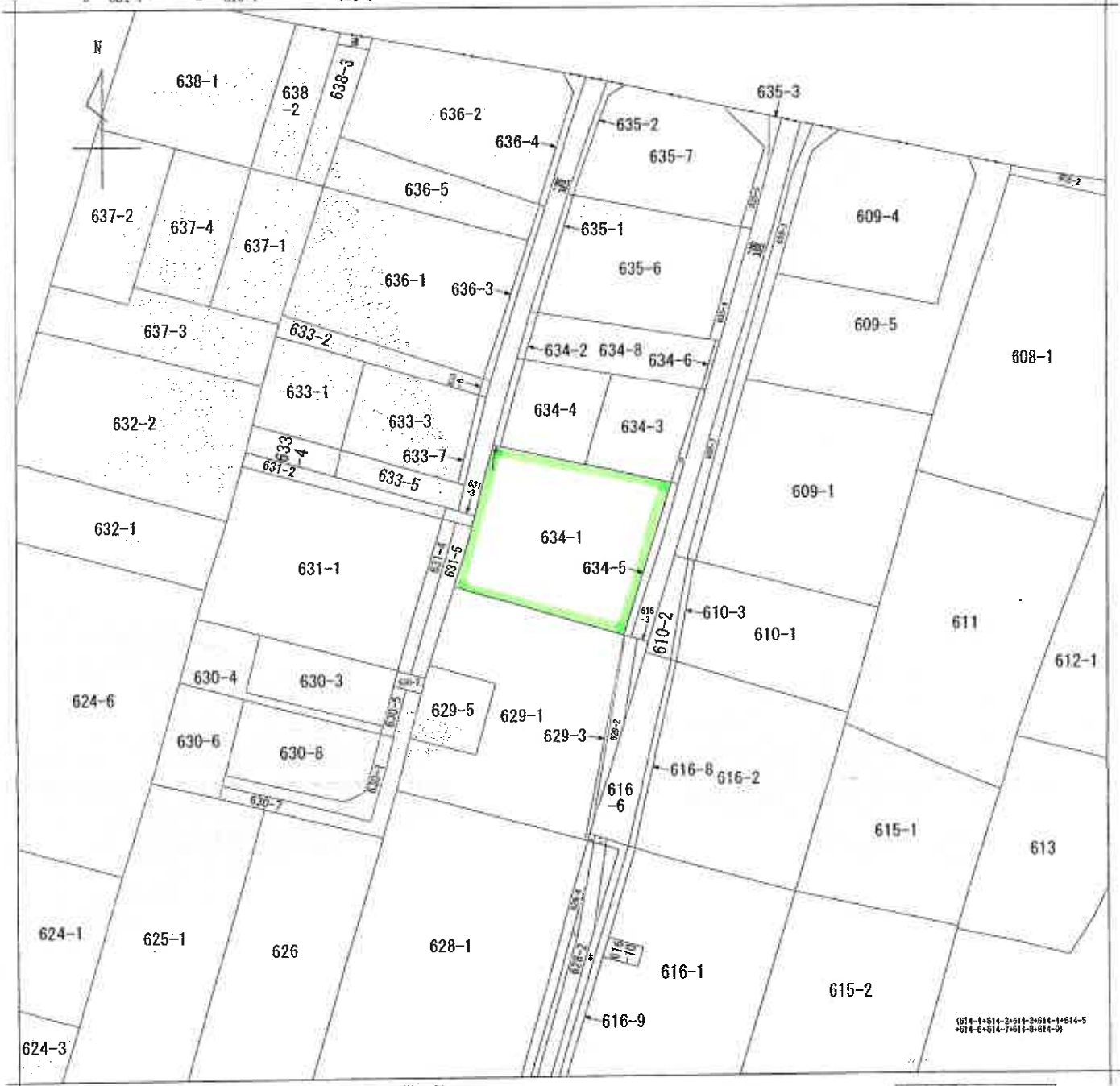
本件土地の西側のブロック塀や目的外建物1の建物に本件債務者が代表者である「有限会社稲橋配管」の表示や同社宛の郵便物が存在したことから、本件土地の占有者及び目的外建物3棟並びに各動産の所有者は、不明ではあるが、本件債務者又は有限会社稲橋配管若しくはその両者が占有していると推定される。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 7月 7日 (月) 13:35-13:45	目的物件所在地	不在, 外観調査, 写真撮影
7年 8月 8日 (金) 10:00-10:10	裁判所	債務者に対し, 本件土地使用に関する照会書・回答書作成送付
7年11月20日 (木) 11:40-11:50	さいたま地方法務局久喜支局	全部事項証明書交付申請, 目的外建物3棟の建物登記確認(登記なし)
7年12月 3日 (水) 14:45-15:00	蓮田市役所 税務課	目的外建物3棟の課税確認(課税なし)
7年12月 3日 (水) 15:30-16:20	目的物件所在地	不在, 物件立入調査(評価人同行), 写真撮影
7年12月 4日 (木) 16:25-16:30	さいたま地方法務局久喜支局	現在事項全部証明書交付申請
年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年12月 3日 目的物件は不在であったので, 立会人を立ち合わせて立ち入った。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 634-9      ハ 629-1      ホ 616-7  
 8 634-7      ニ 616-4      ヘ 628-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出  
 大字上平野

請求部	所在	蓮田市大字上平野字上綾瀬		地番	634番1		
出力尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局久喜支局管轄)

令和7年4月24日

東京法務局港出張所

地図整理番号：M52123

登記官

(1/1)

**A3判をA4判に縮小**

8枚目

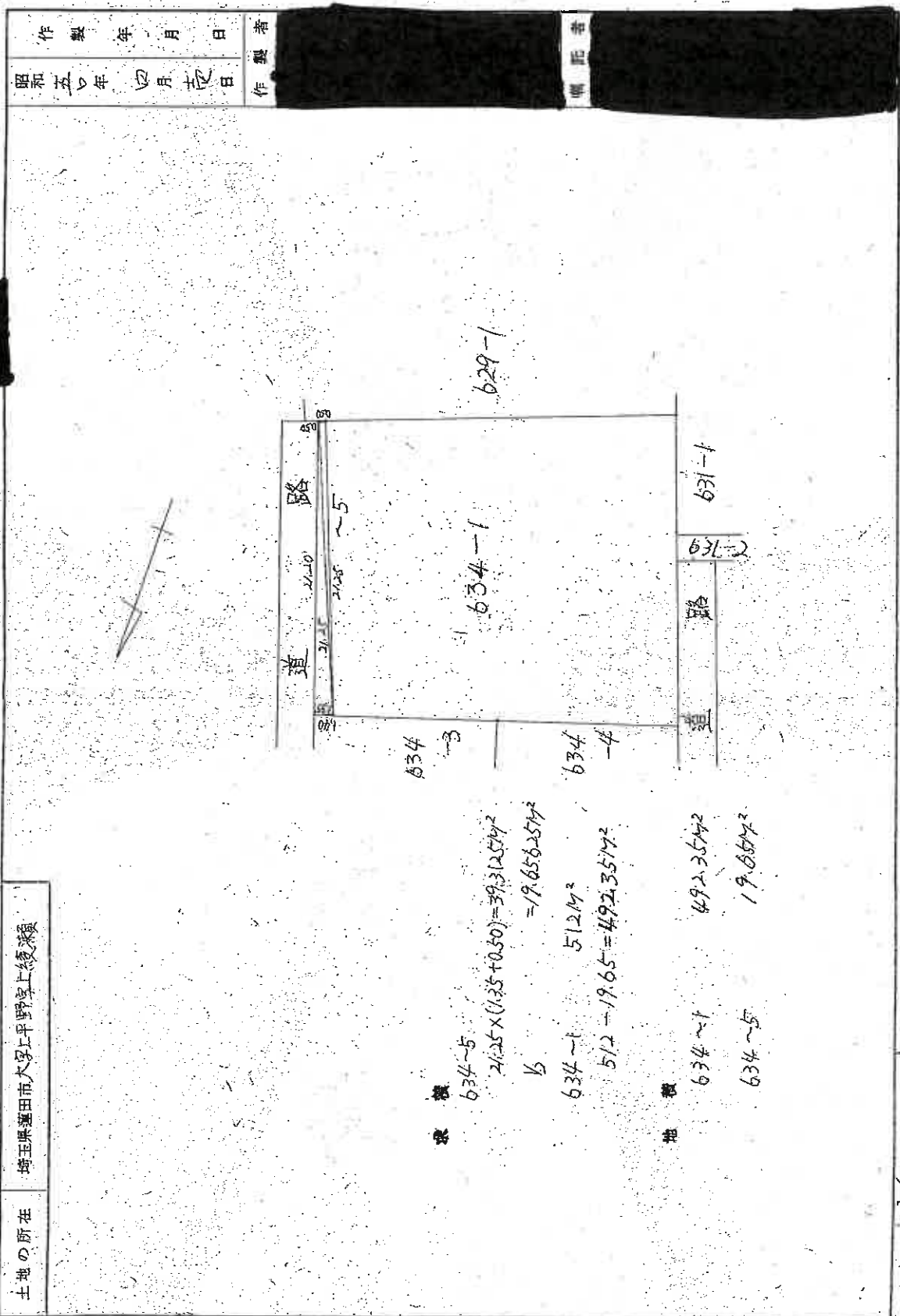
登記年月日：昭和50年5月21日

3138011

S50.5.21

地番	634-1, 634-5
土地の所在	埼玉県蓮田市大字上平野字上線添瀬

地積測量図



作製年月日	昭和50年4月21日
作製者	[Redacted]
備註者	[Redacted]

縮尺 1/300

A3判をA4判に縮小

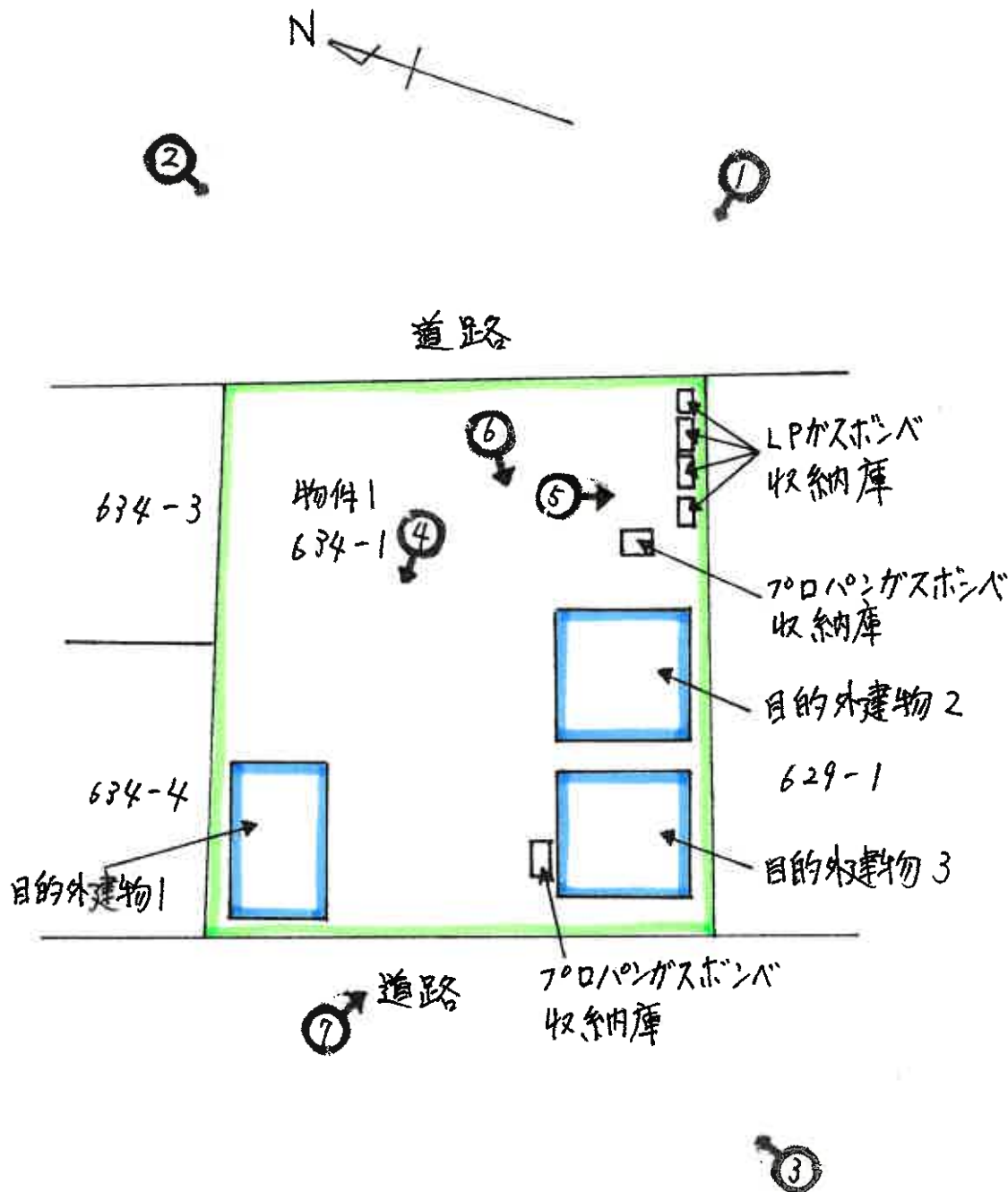
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (さいたま地方裁判所民事部管轄)  
 令和7年4月24日 東京法務局港出張所

登記官

(1) 平成23年1月25日  
この図面に記載されている土地の全部又は一部に  
ついてその所在又は地盤が変更された  
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図  
 (←○ 写真撮影位置)





1



2



3



4



5



6

7



令和7年(ヌ)第63号  
令和7年12月3日 現地調査  
令和8年3月3日 評価

さいたま地方裁判所

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
儀 部 忠 司 印

物 件 目 録

- |   |   |   |              |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 蓮田市大字上平野字上綾瀬 |
|   | 地 | 番 | 634番1        |
|   | 地 | 目 | 畑            |
|   | 地 | 積 | 492平方メートル    |

## 第1 評価額

評 価 額	
物件1（土地）	金100,000円

物件1の価格は、目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	別紙物件目録記載のとおり	宅地
物件番号	特記事項		
	<p>物件1の土地には、下記の目的外建物が存する。</p> <p>&lt;目的外建物1&gt;  家屋番号：未登記  種類：事務所  構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建  床面積：約33.12㎡  建築時期：不明  その他：特になし</p> <p>&lt;目的外建物2&gt;  家屋番号：未登記  種類：物置  構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建  床面積：約36㎡  建築時期：不明  その他：特になし</p> <p>&lt;目的外建物3&gt;  家屋番号：未登記  種類：物置  構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建  床面積：約36㎡  建築時期：不明  その他：特になし</p>		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	埼玉新都市交通伊奈線「内宿」駅の北東方約1,640m（直線距離）に位置する。	
付近の状況	中小規模の一般住宅、農地、事業所等が混在する地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% なし 農業振興地域・農用地区域
画地条件	地積 形状 地勢 その他	492㎡ ほぼ長方形 平坦地 特になし
接面道路の状況	南東約6.1～6.8m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面 北西約4m舗装（一部未舗装）市道及び私道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	目的外建物の敷地等としての利用	
供給処理施設	上水道：なし ガス配管：なし 下水道：なし  ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	

特 記 事 項	<p>1. 目的土地が北西側で接する幅約4m舗装（一部未舗装）市道及び私道は建築基準法上42条2項道路である。蓮田市担当課の図面では目的土地の対抗側の一部（631番4、631番3の一部）が一方後退しているものと推測され、さらには目的土地の一部が私道負担していると判断されることから現況道路幅は約4mになっているものと推測される。目的土地において建物を建築する際には元道の中心から約0.95m程セットバックが必要になるものと推測される。</p> <p>2. 目的土地は農地転用の許可を得ることが必要であるが、許可を得ていない。また蓮田市担当課によれば農振除外の記録もないとのことである。</p> <p>3. 目的土地上に、LPガスボンベ収納庫4基並びにプロパンガスボンベ収納庫2基（いずれも動産）が存在した。</p>
---------	---

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	800	0.76	492	0.70	210,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

#### ア 標準画地価格

目的土地の現況は宅地ではあるが、農地法上は転用許可を得ていない農地であるため、公示地価格等からの規準を行うことができなかったが、近隣地域及び周辺地域の農地の地価水準等を考慮して、

標準画地価格を 800円/㎡ と査定した。

イ 個別格差：農地法の転用許可を得ておらず将来の原状回復命令の可能性及び私道負担（将来のセットバックの可能性）等も考慮した。

エ 件外建物と敷地との適応の状態も考慮した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格から、土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお目的物件は土地のみであるため収益還元法は適用しなかった。

### ① 目的土地上の目的外建物1の土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア ※		土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
	1	210,000	×0.112	0.10	場所的利益

※目的外建物1が目的土地上に存することから、目的外建物1の建築面積を標準的と推定される建蔽率で割り戻した地積の、全体地積に対する割合をもって、目的外建物1の土地利用権等の範囲と判定した。

$$\text{目的外建物1の建築面積約} 33.12\text{m}^2 \div 60\% \div 492\text{m}^2 \approx 11.2\%$$

### ② 目的土地上の目的外建物2の土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア ※		土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
	1	210,000	×0.122	0.10	場所的利益

※目的外建物2が目的土地上に存することから、目的外建物2の建築面積を標準的と推定される建蔽率で割り戻した地積の、全体地積に対する割合をもって、目的外建物2の土地利用権等の範囲と判定した。

$$\text{目的外建物2の建築面積約} 36\text{m}^2 \div 60\% \div 492\text{m}^2 \approx 12.2\%$$

③ 目的土地上の目的外建物3の土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア ※		土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
	1	210,000	×0.122	0.10	場所的利益

※目的外建物3が目的土地上に存することから、目的外建物3の建築面積を標準的と推定される建蔽率で割り戻した地積の、全体地積に対する割合をもって、目的外建物3の土地利用権等の範囲と判定した。

目的外建物3の建築面積約36㎡÷60%÷492㎡≒12.2%

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
	1	210,000	-8,000		0.7	0.7

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：目的外建物が存することを考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第7 附属資料

### 取引事例1

所 在 : 蓮田市大字井沼  
価 格 : 226 円/m<sup>2</sup>  
位 置 : JR宇都宮線白岡駅の西方、5, 200 m (道路距離)  
取 引 時 点 : 令和6年11月  
地 積 : 2,213 m<sup>2</sup>  
形 状 : 不整形  
接 面 街 路 : 北東約5m市道  
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域  
地 域 の 概 要 : 農家住宅及び農地が見られる地域

### 取引事例2

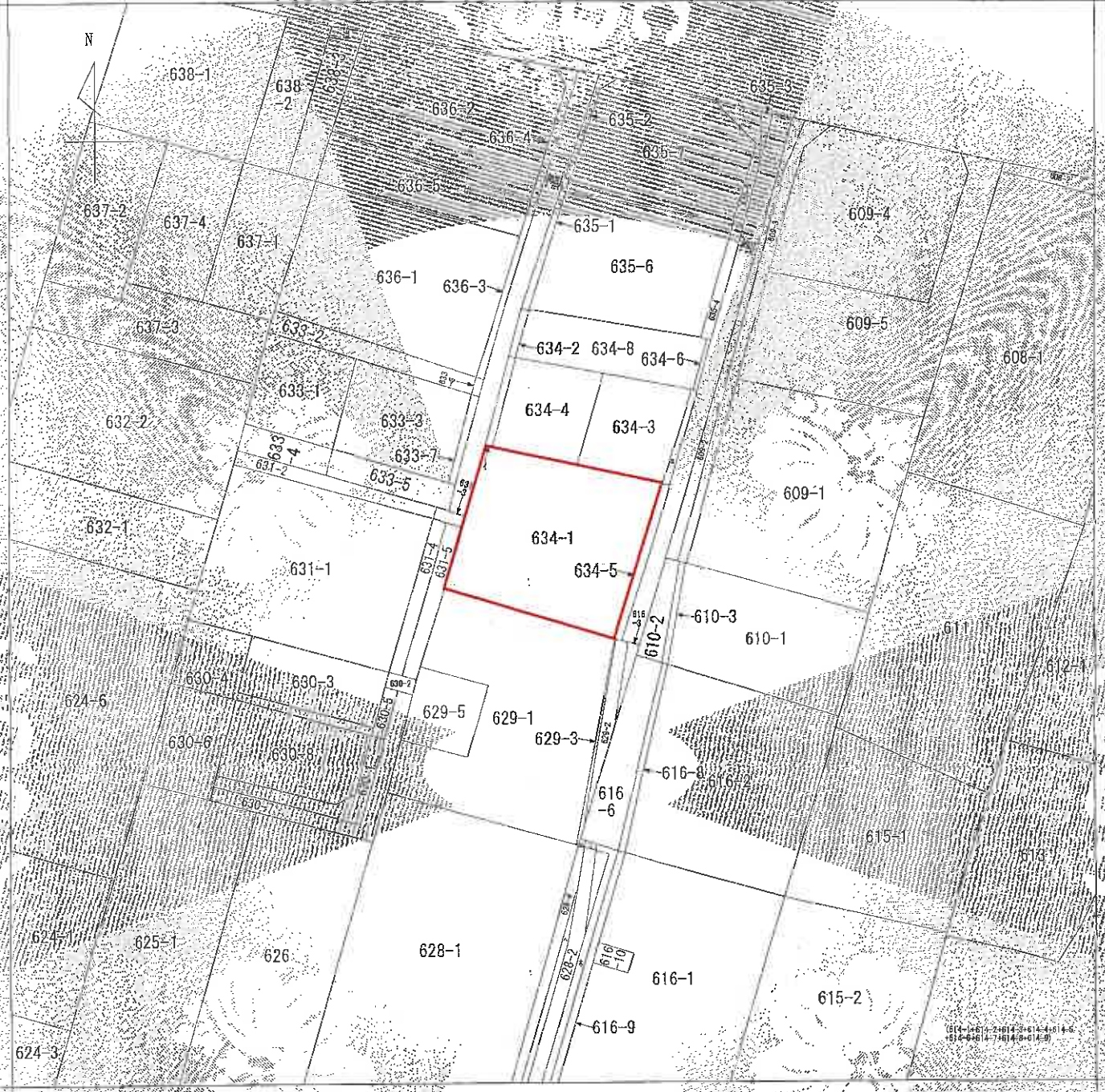
所 在 : 蓮田市大字高虫  
価 格 : 430 円/m<sup>2</sup>  
位 置 : 埼玉新都市交通伊奈線内宿駅の北方、約3, 200 m (道路距離)  
取 引 時 点 : 令和5年3月  
地 積 : 931 m<sup>2</sup>  
形 状 : 不整形  
接 面 街 路 : 無道路地  
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域  
地 域 の 概 要 : 畑が広がる農地地域

## 第8 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺図
- 3 公図写



4 634-9    △ 629-4    ○ 616-1  
 9 634-7    □ 616-4    ○ 629-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地区区域見出し  
 大字上平野

請求部分	所在	連田市大字上平野字上線瀬		地番	634番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系	分類	種類
				番号又は記号	地図に準ずる図面	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原簿)		備記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局久喜支局管轄)  
 令和7年4月24日  
 東京法務局港西支局  
 登記課

A3判をA4判に縮小

(別添様式)

農地等の現況に係る照会に対する回答書 事件番号 令和7年(ヌ)第63号

農委第414号  
令和7年10月28日

さいたま地方裁判所第3民事部  
裁判官 田中 秀幸 様

蓮田市農業委員会会長

令和7年10月17日付けをもって、(当農業委員会に)照会のあった件につき、下記のとおり回答(調査結果を報告)します。

記

1 現地調査年月日	令和7年10月23日					
2 土地の表示と 現況地目	所在地番	登記簿 地目	面積	土地所有者の氏名・住所		現況地目
	大字上平 野字上綾 瀬	634-1	畑	492㎡	氏名 住所	
3 転用許可等の 有無とその内容	有	許可等年月日	許可条項	転用目的	許可を受けた者の 氏名・住所	
		年月日	農地法第 条			
	無 に○	該当 に○	○ 許可を得ることが必要であるが許可を得ていない 許可を得る必要がない案件である			
4 都道府県からの 指示事項	該当 に○	○ 原状回復命令を行わない 近く原状回復命令を行う				
5 その他 参考	都市計画法関係		農地法関係		その他	
	線引都市計画		未線引都市計画		農振地域内	
	市街化 区域	市街化 調整区域	用途 地域	用途 地域外	農用地 区域内	農用地 区域外

記載注意

- (1) 2の「現況」欄は「農地」又は「非農地」と記入し、「農地」と記入されたものは4の記入は行わない。
- (2) 3の「許可等」とは許可及び届出の受理であり、「許可を受けた者の氏名・住所」欄の記入は、権利の設定、移転に係る許可等の案件については権利の取得者とする。
- (3) 4の「原状回復命令」は、対象土地を農地の状態に回復すべきことを命ずるものをいう。また、4の欄は、許可条件違反により非農地化されている場合にも記入する。
- (4) 5の欄は、該当箇所には○印を付す。「その他」欄には、条件違反転用の内容その他参考となる事項を記載する。